

分散開催コンベンション促進 地下鉄一日乗車券利用支援のご案内

仙台市において会場を分散し行われるコンベンションを対象に、仙台市市営地下鉄一日乗車券を給付します。

1. 対象会議

助成の対象とする会議は、次に掲げる各号すべての条件を満たすものとします。(スポーツ大会、音楽コンサート等は対象外)

- 分散開催コンベンションであること。
- 現地参加者数が1,000人以上かつ会期が2日間以上であること。
- 国際会議又は全国会議であり、かつ現地参加者数に占める県外参加者の割合が6割以上であること。
- 資金計画及び主催団体の組織が明確であり、適切に運用されていること。
- 営利を目的としないものであること。
- 主催団体が国又は地方公共団体以外の公益目的に資する団体であること。
- 産業、経済の振興又は学術、芸術、文化の振興に寄与するものであること。
- 暴力団等との関係を有していないものであること。

※分散開催コンベンション:市内1施設で参加者が収容できないため、市内2施設以上を使用して開催するコンベンションと
理事長が認めるもの

※国際会議:日本を含む3か国以上からの参加者があるもの/全国会議:東北6県域を越える地域からの参加者があるもの

2. 支援内容

参加者のコンベンション会場間等移動への支援を目的として地下鉄一日乗車券を給付します。ただし、地下鉄一日乗車券の支援枚数は、1件の分散開催コンベンションにつき2,000枚を上限とします。

※地下鉄一日乗車券…仙台市営地下鉄全線(南北線・東西線)を1日何回でも自由に乗り降りできる乗車券です。

3. 申請受付

申請者は、開催2か月前までに、下記書類一式をご提出ください。

- 配布計画を記載した分散開催コンベンション促進地下鉄一日乗車券利用支援申請書
- 分散開催コンベンション促進地下鉄一日乗車券利用支援収支予算書
- 実施計画書又は開催趣意書等

一日乗車券は一括して申請者にお渡しします。また、コンベンション終了後に下記書類の提出が必要となります。

- 分散開催コンベンション促進地下鉄一日乗車券利用支援実績報告書
- 分散開催コンベンション促進地下鉄一日乗車券利用支援収支決算書
- 当該コンベンションの開催結果及び対象会議であることが確認できる書類等

※予算額を超えた場合は、受付を終了させていただきます。受付は申請書到着順としますが、同日の申請において申込多数の場合は抽選により助成する事業を決定するものとします。

詳しくはお気軽にお問い合わせください

公益財団法人 仙台観光国際協会
仙台コンベンションビューロー

〒980-0811 仙台市青葉区一番町3丁目3-20 東日本不動産仙台一番町ビル6階

TEL:022-268-9603(ダイヤルイン) FAX:022-268-6252

URL: <https://www.sentia-sendai.jp/conventionnavi/> E-mail: conv@sentia-sendai.jp